

栃木県教育委員会定例会議録

令和7(2025)年12月18日(木)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1番(教育長)	中村千浩
2番	永島朋子
3番	松金公正
4番	尾崎宗範
5番	板橋信行
6番	鈴木純美子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	武藤人男
教育次長	武大高泰男
総合教育センター所長	高野和也
教育政策課長	高野辰孝
施設課長	石川真夫
学校安全課長	郡山洋子
義務教育課長	藤井育子
高校教育課長	安河恵子
特別支援教育課長	河田敦子
生涯学習課長	玉上桂子
健康体育課長	上木則子
総務主幹	熊大昭
教育DX推進室長	大橋輔
高校再編推進班長	植竹暉
人権教育室長	土方勝
福利室長	岡崎邦夫

3 午後3時00分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、議席について12月15日付けで、栃木県教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、1番中村教育長、2番永島委員、3番松金委員、4番尾崎委員、5番板橋委員、6番鈴木委員に決定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、永島委員を教育長職務代行者に指名した旨を告げた。

5 教育長は、本日の会議録署名委員に5番板橋委員を指名した。

6 教育長は、本日の議案等のうち第3号議案、第4号議案及び第5号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

- 7 教育長は、順番を入れ替え、第3号議案、第4号議案及び第5号議案を先に非公開で審議する旨を告げた。
- 8 第3号議案 学校職員の懲戒処分について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 9 第4号議案 学校職員の懲戒処分について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 10 第5号議案 学校職員の懲戒処分について
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 11 教育長は、公開で報告を受ける旨を告げた。
(1) 栃木県公立学校職員給与条例の一部改正について
(2) 令和7(2025)年度12月補正予算について
教育長から説明を求められ、関連事項のため教育政策課長が一括して説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 12 教育長は、審議に移る旨を告げた。
- 13 第1号議案 公立学校職員の給与に関する教育委員会規則の一部改正について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 14 第2号議案 県立学校管理規則の一部改正について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 15 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後3時47分、閉会した。